

事務連絡
令和3年1月8日

各都道府県教育委員会特別支援教育主管課
各指定都市教育委員会特別支援教育主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各国立大学法人担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課

御中

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

令和3年度特別支援教育に関する調査について（依頼）

文部科学省では、障害のある全ての児童生徒の教育の一層の充実を図るため、特別支援教育を推進しており、各関係機関に御尽力いただいているところです。

については、令和3年度における特別支援教育の状況等を把握し、今後の施策の参考とするため、別紙1の実施要領により調査を行いますので、御協力をお願いするとともに、都道府県教育委員会においては、域内の市区町村教育委員会及び所管の学校（大学を除く、以下同じ）に対し、指定都市教育委員会においては、所管の学校に対し、都道府県私立学校主管課においては、所管の私立学校に対し、附属学校を置く国公立大学法人においては、所管の附属学校に対し、構造改革特別特区法（平成14年法律第189号）第12条第1款の認定を受けた各地方公共団体の株式会社立学校事務主管課においては、所管の学校設置会社の設置する学校に対し、依頼等くださるよう併せてお願いします。

【対象調査】

- ① 通級による指導実施状況に関する調査
- ② 学校における医療的ケアの実態に関する調査

【方法・締切】

別紙1の実施要領に基づき、令和4年1月11日（火）までに文部科学省に必要なデータが全て届くように御対応ください。

※ 特に、各都道府県教育委員会特別支援教育主管課、各指定都市教育委員会特別支援教育主管課におかれましては、貴教育委員会のデータや、域内の教育委員会や学校のデータを取りまとめ、御確認頂いた後、最終提出となりますので、適切な期限を設定し、御対応くださるようお願いします。

【問合せ先】

(①通級による指導実施状況に関する調査について)

文部科学省 初等中等教育局特別支援教育課企画調査係

電話 : 03-6734-3193

E-mail : tokubetu@mext.go.jp

(②学校における医療的ケアの実態に関する調査について)

文部科学省 初等中等教育局特別支援教育課支援第一係

電話 : 03-6734-3192

E-mail : seika@mext.go.jp